

会議名	令和5年度宝塚市労働問題審議会		
日時	令和5年（2023年）11月1日（水） 午後3時30分～午後4時30分	場所	宝塚市役所3階 2-4・2-5会議室
出席者	委員	【参加（12名）】 上林委員（会長）、小池委員（副会長）、土屋委員、松尾委員、中村委員、勝部委員、志方委員、幸長委員、清水（仁）委員、田中委員、清水（久）委員、永園委員 【欠席（2名）】 村上委員、高石委員	
	担当事務局	産業文化部長、産業振興室長、商工勤労課長、商工勤労課係長、商工勤労課係員	
会議の公開・非公開	公開	傍聴者	0名
内 容（概要）			
<p>1. 開会</p> <p>(1) 委嘱状交付</p> <p>(2) 産業文化部長あいさつ</p> <p>(3) 委員紹介</p> <p>(4) 事務局紹介</p> <p>(5) 出席委員数の報告</p> <p>委員14名中12名出席。宝塚市労働問題審議会規則（以下審議会規則）第6条第2項の規定に基づき、過半数以上の出席により会議は成立していることを報告した。</p> <p>(6) 資料・議事録の確認について</p> <p>資料確認及び審議会終了後、全委員へ議事録を送付し確認を依頼することを説明した。</p> <p>(7) 傍聴人の確認</p> <p>傍聴人はなし。</p> <p>2. 議題</p> <p><u>議題1「第2次宝塚市労働施策推進計画の進捗状況について」</u></p> <p>令和3年度に策定した「第2次宝塚市労働施策推進計画」に関して、各事業の取組内容について事務局より説明した。説明にあたっては、全62事業の内、以下の基幹事業に絞って説明した。</p> <p>(1) ワークサポート宝塚の充実 資料P.3（番号1）</p> <p>兵庫労働局との一体的実施事業に係る協定に基づき、ハローワーク西宮のサテライトとして、国と共同で運営するワークサポート宝塚では、職業相談、紹介など求職者への支援業務のほかに、就職支援セミナーや面接会を周知し、必要に応じて誘導するなど、就職決定に向けた支援を行っている。相談件数は10,415件で令和3年度に引き続き1万件を超えた。紹介件数に対する就職件数の割合、および新規求職者に対する就職件数は、令和3年度に比べ増加していることから、引き続き相談者それぞれの状況に合った職業紹介ができるよう、丁寧な聞き取りによりマッチング力の強化に努める。</p>			

(2) 高齢者への就労支援 資料P.3 (番号2)

高齢者の就労機会確保のため、宝塚市シルバー人材センターの運営に係る経費の一部を国と随伴で補助している。また、市広報誌への特集記事の掲載やチラシ配架など、シルバー人材センターの魅力を広く周知することが出来た。しかし、市広報誌での特集記事については目新しさがなくなってきており、令和3年度ほどの入会者数には至らなかった。一方、コロナ下で実施できていなかったシルバー人材センター主催イベントの開催や、兵庫県下のシルバー人材センターが集うイベントへの出店など、アピールする場所が徐々に増えていることから、市も引き続きPRに協力する。

(3) 就職氷河期世代リモート型就労支援事業 資料P.5 (番号13)

就職氷河期世代のうち、不本意ながら不安定な仕事に就いている人、または無業状態にある人や、働きながらキャリアアップを望む人などを対象に、LINE を活用したシステム「ヅカキャリ」を開発し、就労に関する相談、キャリアカウンセリング、セミナー情報の配信等、オンライン上で就労支援を行った。令和4年8月以降、LINE 上で、利用を促す広告を掲載し、友だち登録者が増えたことに加え、既存のユーザーへキャリアカウンセリング等を活用するよう促すような情報配信を行ったことで、キャリアカウンセリング利用件数および情報配信に対するアクセス数は大きく増加したが、本サービス内で提供する求人情報に限りがあるなど、就労件数については令和3年度に比べて減少した。

(4) 女性の雇用就業のための支援 資料P.5 (番号14)

再就職や起業、働き方の見直しなど、新たに何かを始め、チャレンジする女性の不安を解消し、より適切な支援先へ誘導することを目的に、令和3年度に引き続き、チャレンジ相談を実施した。また、令和4年度においては、地域女性活躍推進交付金を活用し、スキルアップに重点をおいた支援事業を実施した。取得したマイクロソフトオフィススペシャリストの資格をアピールし、パソコン教室の講師として採用された人もいるなど、直接的な効果が表れたほか、資格講座終了後も参加者同士で近況報告を行うなど、居場所としても大きな役割を果たした。

(5) 若者しごと相談 P.5 (番号15)

概ね49歳までの若者および再就職を目指す女性を対象に、ワークサポート宝塚内のスペースで個別相談を実施している。若者しごと相談の利用者については、ワークサポート宝塚に来所した人のうち、職業相談員が相談者の状況に合わせて、若者しごと相談に誘導するケースがほとんどであり、ワークサポート宝塚の来所者数が減少していることが相談件数減少の一つの要因かと思われる。一方で、就職件数が増加したのは、丁寧なヒアリングを実施し、相談者の希望や置かれた状況に合わせた就職先などの提案など、寄り添った支援が実を結んだ結果と考えている。

(6) 高齢者の新たな就業機会の創出, 健康生きがい就労 資料P.7 (番号21, 23)

高齢者の新たな就業機会の創出に向け、シルバー人材センターの利用促進に関する庁内通知の発出や企業向けのパンフレットの配架等を行った。また、就労意欲のある高齢者と企業のマッチングに向けて、ハローワークと共同で就職支援セミナーや就職面接会を実施した。その他、人手不足の状態にある福祉業界等とのマッチングを行うことを目的として実施している健康いきがい就労事業については、令和5年1月に説明会を実施し、34名の市民が参加した。その後、22名がトライアル就労を実施し、トライアル就労期間終了後も19名が継続して就労した。

(7) 労働問題相談 資料 P. 13 (番号 53)

兵庫県社会保険労務士会西宮支部と連携し、毎月第3火曜日に事前予約制で実施した。令和3年度に比べ、ほぼ毎月1~2件予約が入り、相談件数は18件となった。給与や退職金の未払い、雇用条件の変更、社会保険や休暇制度の仕組みなど、幅広い相談内容に対応した。令和4年度までは1枠30分で実施していたが、30分を超えて対応するケースが多かったことから、令和5年度からは1枠50分に相談時間を拡張して、実施している。

《委員からの主な意見とやりとり》

【小池委員】

高齢者就業機会の確保について、令和3年度から令和4年度にかけて、宝塚市シルバー人材センター（以下、シルバー）の会員数は増加しているが、会員の就業率は69.5%から60.0%に減少している。その原因について、コロナ下にあった委託事業が無くなったからなのか。また、シルバーの受託事業数が減少したことも、就業率減少の一要因だと認識していたが、実際に受託事業数は減少しているのか。

就業率について、請負事業と派遣事業の両方が入っているが、それぞれの割合はどうか。

（事務局）

就業率が低下した原因について、新型コロナウイルス感染症の関係で受託していた、ワクチン接種会場での受付業務が無くなったことと、宝塚市立スポーツセンターでの清掃業務を請け負わなくなったこと等が挙げられる。

令和4年度における請負事業の就業延べ人数が48,832人、派遣事業が4,852人であり、延べ人数で比較すると請負事業の方が多く、派遣事業の人数も少しずつ増加している。

【小池委員】

令和5年10月からインボイス制度が導入され、シルバーにもかなりの財政的負担が生じることになるが、それを受けてのシルバーの状況や、経過措置が無くなっていく中での対策についてはどうか。

（事務局）

インボイス制度について、経過措置がとられているが、6年後にはシルバーが消費税分を全て負担することになる。現在、シルバーから兵庫県シルバー人材センター協会を通じて、免税事業者であるシルバーの会員が適格請求書を発行せずとも、シルバーが仕入税額控除を行えるよう、特例措置の適用を要望している。なお、市からも同様の要望を兵庫県副市長会を通じて挙げている。しかし国会で決定された国の制度が覆ることは難しいと考えている。また、財政的負担が増加する一方で、シルバー会員が受け取る配分金が最低賃金を下回ることがないように価格転嫁に取り組むなど、会員にしわ寄せがいかないよう、努めていくという報告をシルバーからは受けている。

【中村委員】

女性の雇用・就業のための支援について、講座等の今後の方向性が廃止となっているが、このことについて説明がほしい。

（事務局）

若者就労支援事業をはじめ、女性が活用できる制度がすでにあることやコロナ禍が一定程度落ち着きを見せていたことから、就労支援事業やハローワーク西宮、宝塚地域若者サポートステーションが実施している個別相談やセミナー等、継続的に実施している事業を活用してもらえるように広く周知する方向にシフトしたことが理由である。

【上林委員】

資料にある表の見方について、決算額が0円になっている事業があるが、これについて説明が欲しい。

(事務局)

例えば資料 P.5 (番号 5) の職業訓練事業の活用では、ハローワーク西宮が実施している職業訓練等を広く市民に周知することになるが、チラシ等もハローワーク西宮が作成したものを市で掲示や配布をしているため、市の支出は0円ということになる。

【幸長委員】

市への質問というより、全般的な状況としてハローワーク西宮所長の清水久子委員に教えてもらえたらと思う。高齢者への就労支援について、多様な就労ニーズに対応できるよう関係機関と連携を図ると資料にもあるが、高齢者の多様な就労ニーズは、今どのような状況なのか。弁護士として労働事件を担当する中で、高齢者の労働条件の低下が事件単位では課題となっており、最高裁判所の判例も労働者にとって厳しい状況が続いている。宝塚市は、福祉を強調していることもあり、住みやすいまちとして、今後、高齢者人口が増加することが予想される。その中で、高齢者の就労ニーズをどのように考えていくべきか教えてほしい。

【清水(久)委員】

現在のハローワークの状況として、若年層は民間の転職サイトに流れる傾向があり、ハローワークの窓口に来る人は高齢者が多い。他方、就職件数の目標値もあることから、高齢者の就労支援には力を入れている。また、どのハローワークも同じように、利用者のうち、50歳以上の人々が半分程度を占めている。そのような状況での支援として、今ではハローワークの求人もスマートフォンで見られるようになっているが、中には操作が難しい高齢者もいるため、紙媒体で求人票を渡したり、シニア世代向けの就職面接会を実施したりしている。

また、ハローワークとして新たに力を入れていきたいのが、高齢者の採用にとっても積極的である事業所への就業である。1日に2、3時間でも、働きたい時間に働きたい方法で就労したいという高齢者が多く、12月にはそのようなニーズに柔軟に対応しているマクドナルドの就職面接会を開催予定である。今後も、ハローワーク西宮では高齢者だけでなく障害(がい)者やシングルマザー等の少し仕事探しが難しい人を中心に就職支援に注力していく。

【志方委員】

電子帳簿保存法により、令和6年1月から電磁的記録による保存等のさまざまな制度が変わり、事業者への影響もある。今後、高齢者やシルバーでの就職支援においても、業務のIT化が進むと環境の変化についていけず、働きにくくなる人が出る可能性もあるため、市として、そのような変化への対策やセミナーの開催をしているのか参考程度に教えてほしい。

(事務局)

市内事業者のデジタル化への対応については、令和4年度に「DX推進計画策定支援補助金」を実施した。内容としては、専門家が実施するセミナーへの参加費を助成するものであり、ハード面への支援ではなかったことから、利用件数が4件と少なめであった。補助金の創設は難しいかもしれないが、今後も事業者のニーズを考慮しながら対応していく。

【土屋委員】

福祉分野に限らず、どの職種でも人手不足である。特に観光業界は、インバウンド需要が戻りつつあるものの、人手不足が原因でお客様を受け入れることが出来ない状況もある。ご存知のとおり、生産年齢人口は今後減少することから、高齢者や、今働いていない女性も働けるような施策が必要である。

一方、市の就労支援の例を見ると、拡大の方向性をとっているものが見えず、維持であったり、一定の成果が見られる女性のための就労支援事業も廃止になったりしているが、高齢者や女性の就労支援等、必要な施策は拡大傾向を取るべきである。特に高齢者の就労は、働き手を確保するだけでなく、生きがいと

して働き、健康寿命を延ばすといった面も大きい。市としても、福祉的な側面を持った施策であるという認識を新たにし、それらの一翼を担うシルバーに対しても、発注を確保するなど、市としてできる支援にはしっかりと取り組んでほしい。

(事務局)

市からシルバーへの発注に関しては、商工勤労課から全庁的に積極的なシルバーとの契約をお願いしている。また、契約金額についても適切な価格設定を併せてお願いしている。一方、シルバーのみに発注するのも難しいところである。以前は60歳で定年を迎えたらシルバー会員になる人が多く、働き手も豊富であったが、現在は年金制度も変わり、65歳がひとつの区切りとなっているため、昔とは状況が異なっていると感じる。女性の就労については、市と男女共同参画センターそれぞれで支援している。市職員についても、育休を取得する男性職員が増えてきており、男女共同参画社会の考え方も浸透してきていると感じる。

【志方委員】

シルバー会員の就業率が60%に減少していることが気になる。最近、IT社会でのいろいろな問題が起こっているのは、古いコンピュータの使い方の引継ぎがなされていないために、コンピュータトラブルが起きた時の対処に困る場面が増えているからである。例えば、シルバー会員でIT知識や古いパソコンでも使えるスキルがある人もいるかもしれない。どのような技術を誰が持っているのかという棚卸しをすれば、受注できる仕事の幅も広がるのではないか。今は意見だけに留めるが、念頭に置いてもらえたらと思う。

【田中委員】

資料P.7(番号25)の新事業創出総合支援と、資料P.11(番号46)起業家等支援施設認定事業について、番号25メインで質問したい。支援の対象について、市内における起業家となっているが、市内に企業を設立した人なのか、市内在住の起業家なのか確認したい。大学で学生のうちに起業するため活動をしているが、大学が他市にあり、大学発ベンチャー企業のため会社の住所も他市になるからである。

(事務局)

市外で起業した場合も、将来的に宝塚市でも起業してもらえる可能性もあるため、対象者の制限は設けていない。

【田中委員】

起業融資活用者へ利子補給をしているとのことだが、もし自分が市内で起業したいとなった場合、学生のうちは融資を受けるのが難しいため、助成金や投資に頼ることになる。利子補給以外で市が起業支援で実施している助成金などがあれば教えてほしい。

(事務局)

若手起業家に対する支援がある。例えば、若手起業家が市内にある認定起業支援施設を活用した際、セミナーやコンサルを受けた費用を助成する制度があり、最大で一人当たり5万円の補助をしている。起業を考えているのであればぜひ活用してほしい。

議題2「成果指標の達成状況について」

第2次宝塚市労働施策推進計画において設定している成果指標について、最新値を踏まえた達成状況を報告した。

(事務局)

成果指標の「1.誰もがいきいきと働くための就労支援」のうち、(4) 障碍(がい)者の就労率、「2.働く場の創出と多様な働き方の実現」のうち、(1) 市内従業者数の数値を最新値に更新している。

障害（がい）者の就労率について、大幅に減少する結果となっているのは、参考としている本市障害福祉計画等にかかるアンケート調査の対象者および回答者の手帳区分や年齢の構成に、平成30年調査と令和2年調査で違いがあるためと考えている。この調査については、第7期障害福祉計画等の策定に向けて、今年も同様の調査が実施しており、今回の調査では、令和2年調査の結果を受けて、年齢の限定はせず、手帳区分ごとの対象者数が概ね同数となるよう抽出したとのことである。調査ごとに対象の設定が異なることから、単純比較はできないものの、引き続き、調査結果については確認していく。

市内従業者数については、具体的な要因については分析できていないが、定年延長や女性の活躍推進、経済的な理由など、さまざまな要因により増加していると思われる。他の成果指標については最新値が公表され次第、本審議会で共有する。

【志方委員】

障害（がい）者の就労率が平成30年度と比較して令和2年度は減少しているが、「働きたいけれど働けない人」と、年金等で生活できる「働かなくていいと思っている人」がいると思うため、単純に就労率の減少が悪いかどうか分からない。今後のアンケート調査では、それらの人を分けて長期継続的に集計してはどうか。

（事務局）

アンケートについては、障害（がい）福祉課が実施しているものであるため、いただいた意見を伝えて、今後の参考にする。

議題3「労働実態調査の実施および令和6年度宝塚市労働問題審議会開催スケジュール（予定）について」

（事務局）

市内事業所における雇用実態や市民の就業・労働実態を把握し、今後の労働施策を進めていくための基礎資料とするため、事業所および市民を対象としたアンケート調査を概ね5年おきに実施している。調査の実施スケジュールおよび審議会の開催時期については、資料のとおりである。また、例年秋頃に審議会を開催していたが、労働実態調査の内容に関する審議を行うため、7月下旬ごろの開催を予定している。その際にさまざまな意見をいただき、改めて審議の場が必要との判断になれば、8月上旬ごろにも開催する可能性がある。その後、8月下旬から9月末までの間、調査を実施し、令和7年2月ごろに調査結果を委員の皆様へ報告する予定である。

➡意見や質問等は無し。

【上林委員】

本日の議題はすべて終了した。会の進行にご協力いただき感謝する。

以上